

記者発表資料

平成27年7月23日

本紙投げ込みを以て解禁

萬代橋の健康診断を実施します

～安全・安心を守るための橋梁点検～

橋梁の定期点検は、5年に1回のサイクルで橋梁全体を近接目視にて実施します。萬代橋(6連アーチ部)は、平成24年度に台船等を使用し、定期点検を行っています。今回は、定期点検から2～3年に1回、走行車及び歩行者の安全・安心を目的に、萬代橋の下を交差している市道上の橋桁に損傷が無い点検を実施しますので、お知らせいたします。

- 1 実施日
平成27年7月27日(月)
- 2 点検場所及び時間
萬代橋
第1径間(交差道路上の桁下) 9時～12時頃
第8径間(交差道路上の桁下) 13時～16時頃
- 3 点検者
北陸地方整備局 北陸技術事務所
- 4 片側交互通行規制時間
第1径間(市道 川岸町下大川前通線) 9時～10時30分頃
第8径間(市道 南1-1号線) 13時～14時30分頃
- 5 その他
点検は、雨天決行です。ただし、荒天候の場合は、別途判断いたします。

■報道関係の皆様へ

当日取材される方は、事前に下記問い合わせ先まで連絡をお願いします。

お問い合わせ先

橋梁点検に関すること

国土交通省 北陸地方整備局 北陸技術事務所
技術情報管理官 古川 貴英 (内線303)
電話 025-231-1281 (代表)
FAX 025-231-1283

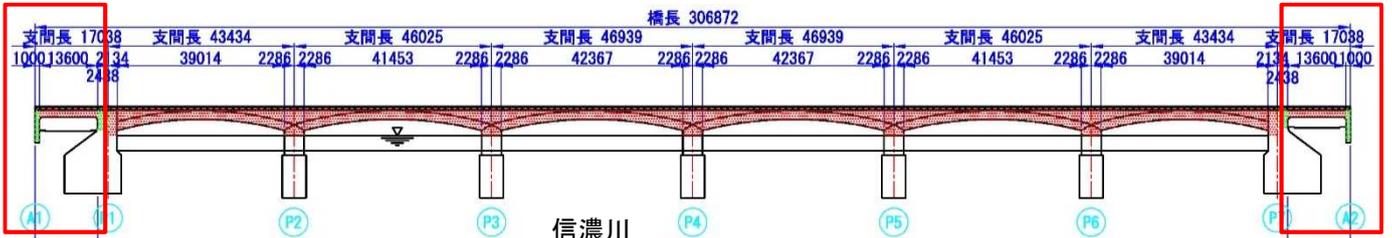
萬代橋に関すること

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所
総括保全対策官 大口 晃 (内線303)
電話 025-244-2159 (代表)
FAX 025-246-7750

<位置図>



点検区間



第1径間
← 至古町

第8径間
→ 至新潟駅



第1径間(古町)側

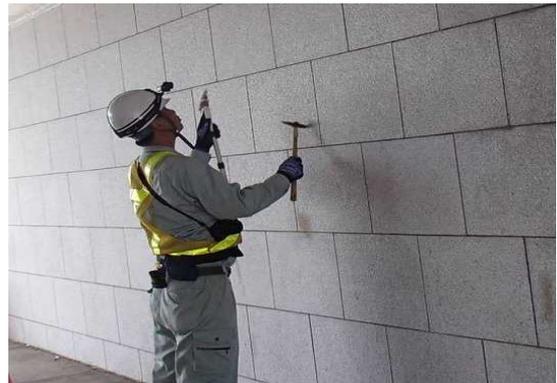


第8径間(新潟駅)側

点検方法

目視による損傷状況の確認

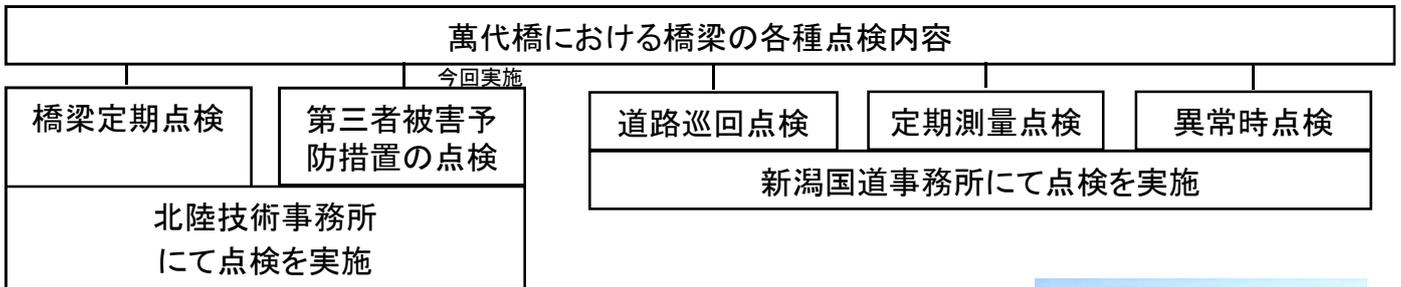
点検ハンマーによる打音検査にて損傷状況を確認



<参 考 資 料>

新潟国道事務所における萬代橋の点検の取り組み

萬代橋は、市民の皆さんに、長く利用して頂くため、橋梁の定期点検や道路巡回点検等を実施しています。



1. 橋梁定期点検

萬代橋の橋梁定期点検は、5年に1回のサイクルで、橋梁全体を近接目視にて損傷状況を確認します。



台船による橋梁定期点検

2. 第三者被害予防措置の点検

定期点検から2～3年に1回、走行車及び歩行者の安全・安心を目的に、萬代橋の下を交差している市道上の橋桁に損傷が無い確認します。



萬代橋の交差している市道上の点検

3. 道路巡回点検

道路巡回点検は、萬代橋上を道路パトロール車により、目視にて、車道及び歩道部の路面や高欄等の道路施設及び道路利用状況を確認します。



道路パトロール車による巡回

4. 定期測量点検

定期測量点検は、萬代橋を2年に1回、歩道上に設置している観測鉄と観測鉄の間隔(アーチ部)を測量し、変状が無い確認します。



(観測鉄) 観測鉄の間隔を測量にて確認

5. 異常時点検

異常時点検は、地震、洪水、台風等の発生後に、萬代橋に損傷が無い確認します。